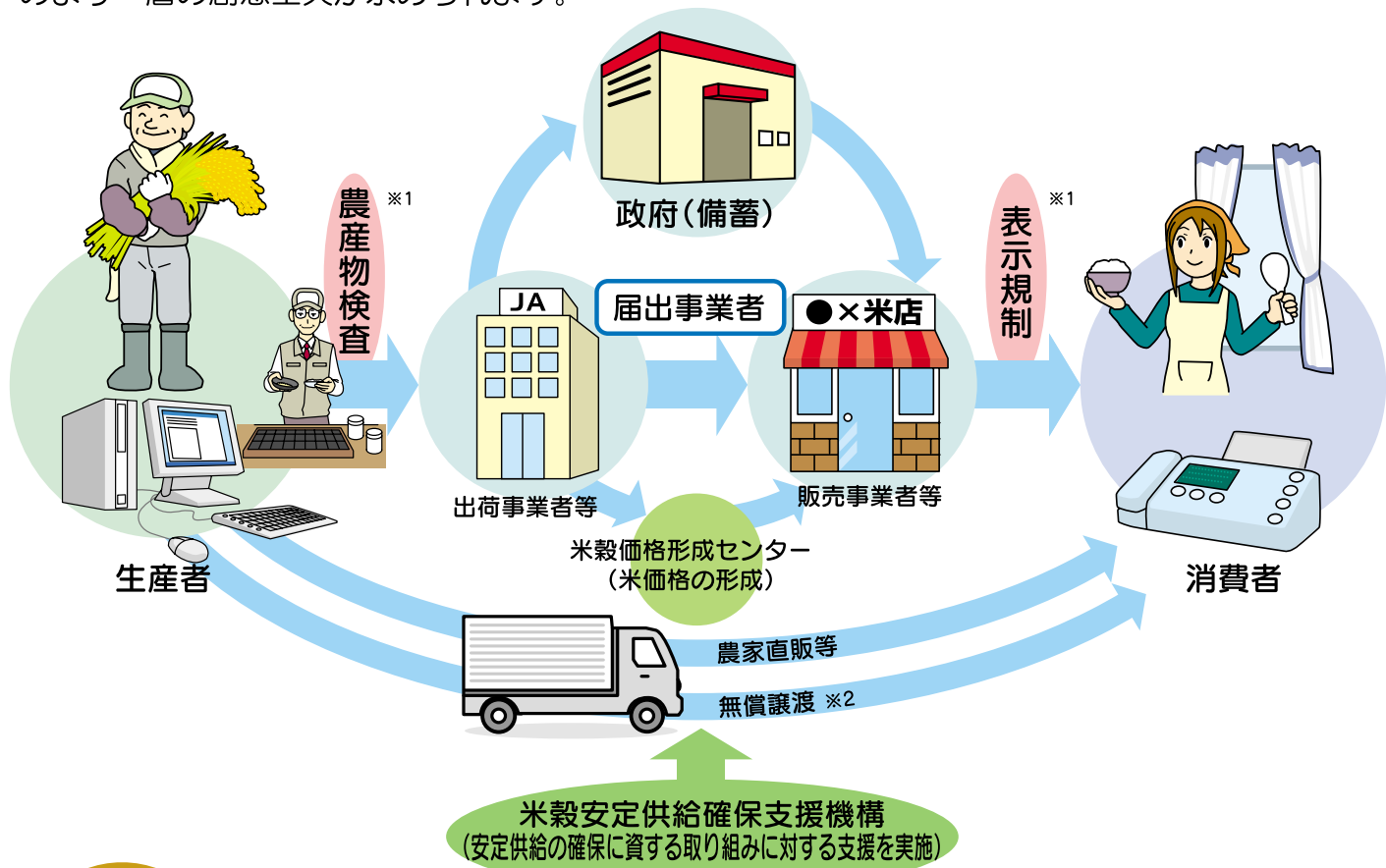


🍚 お米が食卓に届くまでを見てみましょう!

【お米はどのようにして食卓に届くのでしょうか?】

平成16年4月に改正食糧法が施行され、お米の流通に関して基本的には自由化されました。このため、消費者は、全国の生産者や販売事業者から様々な方法でお米が買えるようになり、選択の幅がより広がりました。消費者の多様なニーズに応えられるよう、生産者や販売事業者のより一層の創意工夫が求められます。



チェック!

みなさんは、お米をどうやって買っていますか？
ここでは、お米を購入するときのポイントを紹介しましょう。

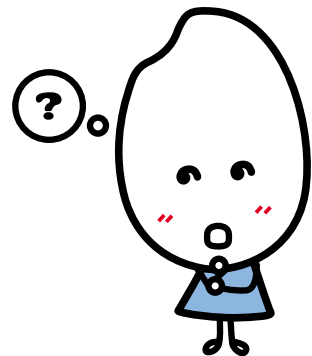
購入にあたってのポイント

信頼できる
お店で購入する。

表示事項に
疑問はないか、
よく確認する。

銘柄(ブランド)名
や価格にこだわり
すぎない。

袋の表示って、何が
書いてあったかしら？



【表示をよく確かめて買きましょう！】

袋詰めで販売されているお米の表示は、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)」に基づき定められた『玄米及び精米品質表示基準』により表示されています。

表示内容は、使用された原料玄米の産地・品種・産年及びその割合・内容量・精米年月日に加え、表示に責任を持つ販売社名などの商品情報が詰まっています。

なお、お米を販売するすべての販売業者(販売業者に代わって表示を行う精米工場や消費者に直接米を販売する生産者も含みます。)に表示義務があります。

単一銘柄米

一括表示事項

- 1 名称**
「精米」、「うるち精米」等と記載されています。
- 2 原料玄米**
証明を受けた単一の原料玄米を用いている場合は、必ず記載されています。
- 3 内容量**
内容重量が、記載されています。

精 米	
名 称	産 地 品 種 産 年 使用割合
原料玄米	〇〇県 □□ヒカリ △年産 100%
内 容 量	5kg
精米年月日	16.1.17
販 売 者	〇〇米穀株式会社 〇〇県〇〇市〇〇 △-△-△ 電話 ××× (×××) ××××



- 4 精米年月日**
原料玄米を精米した年月日が記載されています。
- 5 販売者**
販売者等の氏名又は名称、住所及び電話番号が記載されています。

色々な情報が書きこまれているのね~

ブレンド米の場合

複数原料米	
国内産	100%
〇〇県 □□ヒカリ △年産	60%
〇〇県 □□ニシキ △年産	30%
未検査米	10%

ブレンド米の原料玄米欄

- 「複数原料米」等、ブレンド米であること、「国内産」又は原産国名にその使用割合が記載されています。
- なお、証明を受けた原料玄米を用いている場合は、ブレンドの内訳として括弧を付して、産地、品種及び産年にその使用割合を付して、記載することができることとされています。

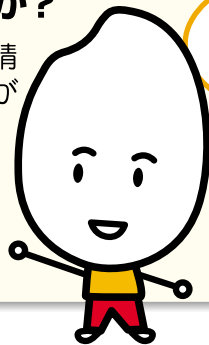


知っていますか?

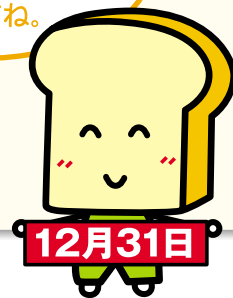
~その④~

「新米」の表示はいつまでか知っていますか?

精米の場合は、収穫された年の12月31日までに精米されて、包装されたものに対して、「新米」の表示ができることとされています。
皆さんも一度、確認してみてください。



お米の表示については、お近くの農政局・農政事務所の表示・規格課へ問い合わせね。



【安心と安全を食卓へ届けるためには?】

農産物検査

精米の表示のうち、その原料玄米の産地・品種・産年は、全国で統一された規格により行なわれる農産物検査により確認されています。

農産物検査については、平成13年度から順次その実施主体を国から民間機関に移行しており、平成18年3月末には完全民営化されますが、今までどおり、生産者と消費者を結ぶ信頼関係を支え、みなさんの信頼に十分にこたえるような制度として運営しています。

お米のトレーサビリティシステム

トレーサビリティシステムとは?

生産・流通・販売等の段階で、食品の仕入先、販売先、生産・製造方法などの記録をとり、保管し、食品とその情報を追跡し、さかのぼることができる一連の仕組みです。

近年、食品についての安全・安心が求められていることから、お米についても「トレーサビリティシステム」の導入を民間団体が主体となって実施し、国もこれを支援しています。

このシステムを導入すると、消費者は、栽培方法や精米情報等の生産・流通の情報をインターネットを通じて知ることができます。

また、問題が生じた場合の原因究明や問題商品の回収が容易になります。

「お米のトレーサビリティ」イメージ図

